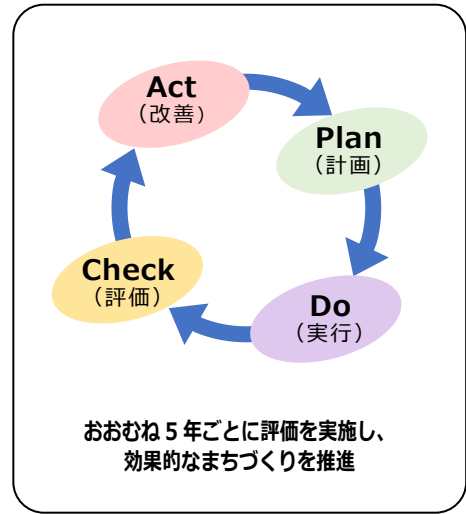


第6章 計画の推進と目標値

本計画で設定した将来都市像とまちづくりの基本方針に基づく各種施策の実施により、まちづくりの基本理念である「住み慣れた蒲郡を時代の変化に対応しながら次世代へつなぐまちづくり」が推進されているかを評価するため、数値目標を設定しおおむね5年毎に継続的に確認します。

目標達成の確認結果や上位関連計画等の策定・改定に応じて、必要に応じて本計画を改善・見直ししながら、関連計画と一体となった効果的なまちづくりを推進します。

■計画の推進（イメージ）



（まちづくりの基本理念）

住み慣れた蒲郡を時代の変化に対応しながら次世代へつなぐまちづくり

（将来都市像）

多世代が健康で安心して暮らせるまち

（まちづくりの基本方針）

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 1. コンパクトなまちを活かした、歩いて便利に生活できる拠点の形成 | 2. 多様な主体の連携による持続性の高い公共交通体系の形成 | 3. 安全・快適で、人と人とのふれあいのある居住地の形成 |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|

（目標指標と目標値）

安全・快適で、利便性の確保された市街地を今後も維持するため、拠点やその周辺の市街地で居住が促進されているか評価します。

目標1：居住誘導区域の人口密度

現況値
(平成27年)
(2015年) **47** 人/ha



目標値
(令和22年)
(2040年) **43** 人/ha

市内外から各拠点への移動において、公共交通が利用され、移動の足を維持し続けるための需要があるか評価します。

目標2：公共交通の日平均利用者数

現況値
(平成27年)
(2015年) **15,366** 人/日



目標値
(令和22年)
(2040年) **15,000** 人/日



目標1：居住誘導区域の人口密度の設定

「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）では、蒲郡市の人口は、平成22年（2010年）時点の82,249人から、令和42年（2060年）では約53,000人に減少すると推計されており、居住誘導区域における人口密度で見ると、平成27年（2015年）時点の47人/haに対して、本計画の目標年次である令和22年（2040年）時点では32人/haに減少することになります。

人口ビジョンでは、今後の人口減少が避けられない状況の中で、現実的な目標値として令和42年（2060年）で8,000人増の約61,000人を設定して、地方創生にかかる取り組み等を推進していく姿勢を示しています。

これらを踏まえて、本計画では、目標値を**令和22年（2040年）で43人/ha**とします。

【人口密度の目標達成における効果】

人口密度の設定については、将来必要な都市機能が維持できるかが重要であるため、設定値の確保により、定量的にどのような効果が期待できるかを検証することで、実効性のある計画となります。

本市においては、現在、市内に存在する医療・福祉・商業・子育て支援の各施設の徒歩圏内人口の全人口に対する割合（人口カバー率）は、類似都市と比較評価すると比較的良好な状況です。しかし、今後の人口減少により、人口密度が低下していくことで、各施設が存在し続けることが困難になる恐れがあります。

本計画で目標値として設定する居住誘導区域内の人口密度を確保することにより、以下のとおり各施設の徒歩圏内における人口密度を維持することができ、各施設の存在確保につながることで、各施設のサービスを歩いて享受できる人の確保につながります。

■ 都市機能施設徒歩圏の人口密度

年次 対象圏域	H27(2015)		R22(2040)		
	市全域	市街化区域	市街化区域 (現状趨勢)	居住誘導区域 (現状趨勢)	居住誘導区域 (目標達成)
医療施設徒歩圏	26人/ha	39人/ha	29人/ha	34人/ha	47人/ha
福祉施設徒歩圏	25人/ha	39人/ha	28人/ha	34人/ha	45人/ha
子育て支援施設徒歩圏	26人/ha	42人/ha	31人/ha	35人/ha	45人/ha
商業施設徒歩圏	34人/ha	43人/ha	32人/ha	36人/ha	47人/ha

※居住誘導区域（目標達成）ケースは、居住誘導区域（現状趨勢）ケースのメッシュに、「目標達成に必要な追加人口」及び「住み替え人口」を平成27年（2015年）のメッシュ人口により按分し、上乘せしたものの。

その一方、現状の施設立地状況を維持することに集中しすぎて、実効性を伴わない過度な居住誘導をしてしまうと、居住誘導区域外に存在する地域コミュニティに影響を及ぼすなど都市全体の構造に弊害が生じる恐れがあります。

以上のことから、本市における居住誘導区域内の人口密度の設定については、居住誘導区域外における地域コミュニティ等を確保しつつ、人口減少が進行しても生活に必要な都市機能施設の維持確保が期待できるものです。

目標2：公共交通の日平均利用者数の設定

人口減少の進行に伴い、市内の公共交通利用対象者は減少しますが、高齢化率の上昇により公共交通での移動が必要となる市民は増加することが予想されます。また、鉄道駅を利用しやすい中心拠点及び地域拠点周辺に居住者を誘導し、公共交通を利用しやすい環境を形成していきます。

このように、公共交通機能の維持確保が重要になることから、人口減少が進行する中であっても、公共交通を移動手段とする人の割合を増加させ、一定以上のサービス水準を将来にわたり確保し続けることが必要です。そのため、公共交通利用者数を平成27年(2015年)時点の15,366人/日に対して、目標値を現状維持となる**令和22年(2040年)で15,000人/日**とします。

【利用者が確保されることによる効果】

本計画で目標値として設定する公共交通の日平均利用者数の確保には、交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消による「移動環境」の向上に加えて、本計画で示す各分野の誘導施策が関連します。この効果として、公共交通の人口カバー率が増加することが期待できます。